

■庄原市 広告募集一覧

	名称	募集時期	募集枠	規格	広告料	備考
HP	ホームページバナー	随時公募	5枠	①縦50ピクセル、横150ピクセル ②GIF形式（アニメーション可） 又はJPEG形式及びテキスト形式 ③容量は5キロバイト以下とします。	1枠 5,000円/月	<ul style="list-style-type: none"> 庄原市ホームページのトップページのバナー広告です。 掲載に係る基準及びガイドラインを確認し、応募してください。
印刷物	広報しょうばら	随時公募	各月で枠数変動有	①縦45mm×横173mm ②縦45mm×横85mm	1色 25,000円/月 カラー 50,000円/月 1色 15,000円/月 カラー 30,000円/月	<ul style="list-style-type: none"> 掲載期間が連続3月以上で1割、7月以上で2割の広告料の割引があります。
	しょうばら市議会だより	随時公募	各月で枠数変動有	①縦45mm×横173mm ②縦45mm×横85mm	1色 25,000円/月 カラー 50,000円/月 1色 15,000円/月 カラー 30,000円/月	<ul style="list-style-type: none"> 原則、2月、5月、8月、11月の20日発行。 広告掲載を希望する場合は、発行日の1カ月前までに申し込みが必要です。
	母子手帳 （交付時に広告同封）	例年2月 先着順	5社	A4サイズ1枚両面印刷可	1年あたり5,000円	<ul style="list-style-type: none"> 例年2月に募集し、先着順で掲載業者を決定します。 広告期間は1年間です。 広告物については、広告主の方に印刷していただきます。
	共通封筒（入札）	例年2月 入札方式	1枠 2枠	長形3号 縦60mm×横100mm 角形2号 縦60mm×横100mm	1枠 70,000円/年 以上 1枠 35,000円/年 以上 （2枠使用 70,000円/年 以上）	<ul style="list-style-type: none"> 例年2月に入札を実施し、掲載業者を決定します。 広告期間は1年間です。 左記の広告料は最低募集価格です。 角形2号封筒は2枠を連結して使用することも可能です。
	納税通知書用封筒（入札）	例年2月 公募	2枠	縦65mm×横85mm	1枠 100,000円/年 以上	<ul style="list-style-type: none"> 例年2月に入札を実施し、掲載業者を決定します。 左記の広告料は最低募集価格です。
	ごみ収集カレンダー	例年12月 公募	12枠	1枠 縦30mm×横250mm	1枠 20,000円/年	<ul style="list-style-type: none"> 例年12月に掲載業者を募集します。 広告期間1年間とし、1社当たり2枠を上限とします。
公用車	一般公用車	随時公募	2台	側面のみ 縦30cm以下 横50cm以下	車体側面 両側で 10,000円/台・年	<ul style="list-style-type: none"> 別に設置時に撤去費用が必要です。 屋外広告物の許可が必要です。
	市営バス （地域生活バス）	随時公募	6台	後部 縦45cm以下横60cm以下 側面 縦45cm以下横120cm以下	後部15,000円/台・年 車体側面 両側で 10,000円/台・年	<ul style="list-style-type: none"> 別に設置時に撤去費用が必要です。
	市営バス （児童送迎バス）	随時公募	1台			<ul style="list-style-type: none"> 別に設置時に撤去費用が必要です。 後部には、広告掲載できません。
	ごみ収集車（パッカー車）	随時公募	4台	後部 縦20cm以下 横100cm以下 側面 縦23cm以下 横100cm以下	後部 30,000円/台/年 車体側面 両側で 20,000円/台・年	<ul style="list-style-type: none"> 別に設置時に撤去費用が必要です。 屋外広告物の許可が必要です。 廃棄物処理業・収集運搬業などの業種の広告は、掲載できません。
建物	帝釈郷土館壁面広告	随時公募	4枠	1枠 縦0.5m×横1m	1枠 10,000円/年	<ul style="list-style-type: none"> 別に設置時に撤去費用が必要です。 屋外広告物の許可が必要です。 看板設置場所より、自然公園区域内で3km以内の店舗・事業所が対象です。 看板設置場所より、自然公園区域内で3km以内の店舗・事業所が対象です。 景観への配慮等からデザインを修正していただく場合があります。 蛍光色など派手な色は、使用できません。看板の地色は、茶色1色で文字は白色とします。 広告内容は、店舗・事業所等への顧客を誘導する内容に限定します。

- 掲載希望が多数の場合、原則市内業者の方を優先し、入札のものを除き、先着順とさせていただきます。
- 広告は、広告主の方に作成していただきます。
- 広告の上部に「広告」の表示をしていただきます。
- 広告作成は、庄原市内の看板作成業者、印刷業者をご利用ください。
- その他、広告内容については、市の広告審査会において、審査を行います。

※詳しくは、総務部財政課財政係（TEL0824-73-1129）へお問い合わせください。